

荒尾干潟利用拠点施設基本構想

～宝の海をみんなで育む集いの場～

平成26年3月

九州地方環境事務所

目 次

Iはじめに	1
1. 荒尾干潟の概要	1
2. 基本構想の内容と構成	1
II現況整理	2
1. 自然環境	2
2. 社会環境	2
3. 周辺施設	2
4. 荒尾干潟の利用状況	3
5. 利用拠点施設等の整備に関するアイデア・意見	4
6. 先進事例調査	4
7. 現況の問題点	5
III利用拠点施設整備の理念・基本方針	6
1. 整備理念	6
2. 整備基本方針	7
3. 利用拠点施設に求められる機能及び諸室の構成の考え方	7
IV施設検討	8
1. 施設の方向性（諸室の配置及び動線）	8
2. 規模	9
3. 展示方針	9
4. 設備等	9
5. 意匠等	10
4. 構造	10
4. 関連施設計画	10
V利用拠点施設の立地条件の整理	11
VI管理運営計画	12
1. 他事例における管理運営体制	12
2. 年間活動プログラム	13

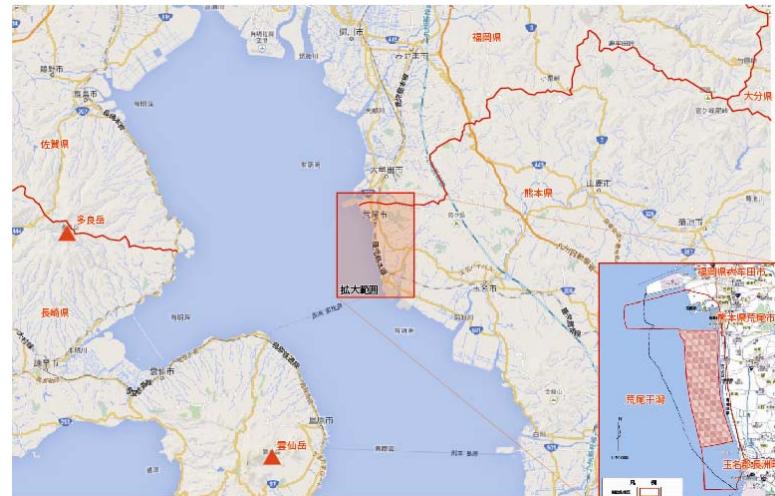
I. はじめに

1. 荒尾干潟の概要

荒尾干潟は、熊本県荒尾市と玉名郡長洲町の一部に面し、有明海の中央部東側に位置する、南北約9km、東西最大幅約3km、面積約1650haと単一干潟としては国内有数の広さを誇る干潟である。

流入する大きな河川ではなく、潮流によって運ばれた土砂や貝殻が堆積し、また、低潮付近では砂が堆積し州を形成している。全国の干潟が、様々な開発事業の対象となり減少していく中、この荒尾干潟は、ゴカイ類、貝類、小型の甲殻類や多くの渡り鳥など多種多様の生き物が暮らす貴重な干潟となっている。これらの多様な生物資源を背景に、古くからノリの養殖やアサリ漁が営まれてきており、荒尾干潟は人々にとっても恵みの干潟と言える。

全国の干潟の中でも有数のシギ・チドリ類の飛来地であることから、2012年には国指定鳥獣保護区に指定されるとともに国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された。



図：構想対象地

2. 基本構想の内容と構成

本基本構想は、荒尾干潟ワイルドユース基本計画の理念・目標である、『宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ』の実現に向け、荒尾干潟の保全と賢明な利用に資する中核施設として、普及啓発、情報発信、交流、調査・研究等の利用拠点施設を対象に、事業の必要性及び社会的意義を確認し、立地条件の整理、基礎調査、資源解析、整備方針の検討等により、施設の方向性を定めるものである。

I はじめに

- 1. 荒尾干潟の概要
- 2. 基本構想の内容と構成

II 現況整理

- 1. 自然環境
- 2. 社会環境
- 3. 周辺施設
- 4. 荒尾干潟の利用状況
- 5. 利用拠点施設等の整備に関するアイデア・意見
- 6. 先進事例調査
- 7. 現況の問題点

III 利用拠点施設整備の理念・基本方針

- 1. 整備理念
- 2. 整備基本方針
- 3. 利用拠点施設に求められる機能及び諸室の構成の考え方

IV 施設検討

- 1. 施設の方向性（諸室の配置及び動線）
- 2. 規模
- 3. 展示方針
- 4. 設備等
- 5. 意匠等
- 6. 構造
- 7. 関連施設設計画

V 利用拠点施設の立地条件の整理

VI 管理運営計画

- 1. 他事例における管理運営体制
- 2. 年間活動プログラム

図：基本構想の構成

II. 現況整理

荒尾干潟及びその周辺の自然環境や社会環境（土地利用、権利制限、インフラ）、周辺施設、利用状況等（利用動向、到達性、周辺興味対象、協力組織機関等）の現地調査を行い、利用拠点施設に関連する項目の概要を次のとおり整理した。

1. 自然環境

植物

- ・海岸部では防波堤等の設置が進み、昭和初期頃まで白砂青松と呼ばれていた松林やハマボウフウ等の海浜植物の生育地が減少傾向にある

動物

- ・渡りの中継地として、近年のピーク時（2008 年度春季）には約 6,500 羽ものシギ・チドリ類が飛来している
- ・クロツラヘラサギやズグロカモメ、ツクシガモ等の絶滅が危惧される鳥も飛来している

2. 社会環境

漁業

- ・以前は、アサリやウバガイ（シオフキ）、タイラギ、クルマエビ、テナガダコなどの漁が行われていたが、現在では、ノリ・アサリが主力產品となっており、タイラギやクルマエビの水揚量は、壊滅または著しく減少している
- ・現在、漁獲量は有明海湾奥部の干拓・埋立て、流入河川の汚染・採砂等により減少傾向にある
- ・主力產品のアサリ貝の栽培環境を保全するため、覆砂や耕耘等の保全事業の実施、アサリの漁獲時期、サイズの制限を行う等、漁業の操業が干潟の環境の保全につながっている

交通

- ・荒尾市への交通手段としては、JR 鹿児島本線、有明フェリー等の公共交通機関があるが、九州縦貫自動車道や国道を利用した自動車によるアクセスが中心となっている
- ・佐賀県・熊本県を有明海沿いに結ぶ『有明海沿岸道路』の荒尾市への延伸が計画されており、有明海沿岸のアクセス性の向上が期待されている

都市施設

- ・上水道普及率が約 9 割、汚水処理人口普及率が約 7 割であり、主要なライフラインは整備済みである
- ・景観
 - ・市内の優れた景観を市民公募により選定した「荒尾八景」に、有明海から島原半島方面を望む広大な干潟景観や荒尾干潟の渡り鳥の景観が選ばれている

3. 周辺施設

荒尾干潟周辺には、公共交通として JR 鹿児島本線の荒尾駅、南荒尾駅や国道 389 号沿線のバス停がある。主な施設として、荒尾市役所、荒尾競馬場跡地、荒尾漁業協同組合、潮湯、蔵満海岸駐車場等がある。荒尾総合文化センターは、荒尾干潟から 5 km ほど離れており、最寄りの高速道路インターチェンジである南関インターからも 20 km ほど離れている。

都市計画道路 3.2.1 荒尾海岸線が建設中であり、有明海沿岸道路の整備も検討されている。

4. 荒尾干潟の利用状況

現在、荒尾干潟では、シギ・チドリ類モニタリング調査や、干潟の自然環境調査等の保全の基礎となる取組をはじめ、海岸清掃などの保全に関する活動や、探鳥会、マジャク釣り大会、潮干狩り等の観光レクリエーション活動が行われている。

その活動の中心は、ワイルドユースの推進のために関係団体で構成された荒尾干潟保全・賢明利活用協議会や、その構成団体である荒尾市、漁協、日本野鳥の会等である。

これらの活動の多くは、漁協や蔵満海岸付近の駐車場周辺を起点にしている。最近、荒尾市等により来訪者のための駐車場整備や解説板の設置等が行われてきているが、トイレは整備されていないため、既存の仮設トイレや南荒尾駅、漁協のトイレが利用されている。



図：干潟利用のための諸施設配置等の状況



写真：荒尾競馬場跡地



写真：荒尾漁業協同組合



写真：潮湯



写真：探鳥会集散場所



写真：蔵満食肉センター跡地
(荒尾干潟来客者専用駐車場)



写真：散策マナー掲示板



写真：利用者禁止事項掲示板



写真：入漁者への情報掲示板

5. 利用拠点施設等の整備に関するアイデア・意見

世界湿地の日記念『荒尾干潟のワイルドユースを考えるシンポジウム』（平成25年2月2日開催）におけるパネリスト意見や参加者アンケート、「荒尾干潟ワイルドユース検討会」（平成25年7月19日、11月8日及び平成26年2月4日開催）における意見において、以下のような意見やアイデアが出されている。

＜利用拠点施設＞

- ・プロガイドの常駐、教育・レクチャー、作業、休憩、緊急避難用のスペースなど多様な機能を持たせてほしい
- ・環境教育の拠点として、他地域の環境教育施設と連携
- ・荒尾干潟の保全活動に寄与するビジターセンター
- ・隣接地への地域振興施設の併設等、地域物産品の販売など地域コミュニティの憩いの場
- ・広報、教育、普及、啓発の中核機能の場（ラムサール湿地の各地情報、環境教育、市民交流の拠点）
- ・干潟を利用した生業、文化を学ぶ、持続的利用を考える場
- ・ボランティアの育成、調査活動の場 など
- ・ラムサール登録地は広域が対象なので、数箇所に分散してビジターセンターを設置
- ・地元ボランティアが管理運営できるような小規模なビジターセンター
- ・映像や展示で学習できる有明海をテーマとした環境学習のメッカに
- ・24時間ネット配信するライブカメラの設置（潮の干満、台風、地震・津波情報も含む）
- ・長崎、佐賀、福岡の河口の干潟の漁業が順調に行くよう、広域連絡にビジターセンターは役立つ

＜周辺整備＞

- ・駅から干潟までの歩道や案内看板、認知度アップのための案内板等の設置
- ・干潟に沿った遊歩道、探鳥スポット（観察小屋、休憩用広場、駐車場など）の整備
- ・遊歩道の起点終点機能を持たせ、貸し自転車や貸しシャワー室を整備

6. 先進事例調査

先進事例である谷津干潟自然観察センター（谷津干潟）、藤前活動センター（藤前干潟）、稻永ビジターセンター（藤前干潟）、干潟展望所（鹿島七浦海岸・道の駅鹿島）等に対するヒアリングの結果、参考となる事項を以下にまとめた。

- ・環境学習の場としてだけでなく、地域の祭りなどのイベント会場として利用される等、地域住民の憩いの場として生活の重要な一部となっている。（事例：谷津干潟）
- ・地域振興施設に隣接することにより新たな利用者確保の機会を高めている。（事例：鹿島七浦海岸・道の駅鹿島）
- ・情報の更新性が高く、可変式・可動式の展示施設が使いやすい。（事例：藤前干潟）
- ・干潮時以外でも干潟の生物を観察できるよう実物展示を行っている。（事例：藤前干潟、鹿島七浦海岸・道の駅鹿島）

先進事例において見られる、地域との密着性、地域振興施設等との連携性、最小限の整備により最大限の効果を生み出すための必要機能の厳選、施設自体の耐久性確保、展示施設の柔軟性や通年利用への対応が有効である。

7. 現況の問題点

荒尾干潟の保全及びワизаторスを推進していく上での問題点を以下に整理する。

- ・生物多様性や干潟の恩恵、産業との関係についての情報を容易に確認できる場所がない
- ・荒尾干潟の調査・研究結果の集積場所がない
- ・季節や天候に左右されずに、干潟の生き物の観察や学習ができる場所がない
- ・観光や環境教育の場として団体を受け入れる場所がない
- ・活動に協力、参画する場合、どこに行けばよいかわからない
- ・活動団体が参集して活動状況等を共有できる場所がない

⇒これらの問題点を解決するために、干潟の「保全」、「ワизаторス」、「交流・学習」に向けた諸活動のための拠点施設が必要である。

III 利用拠点施設整備の理念・基本方針

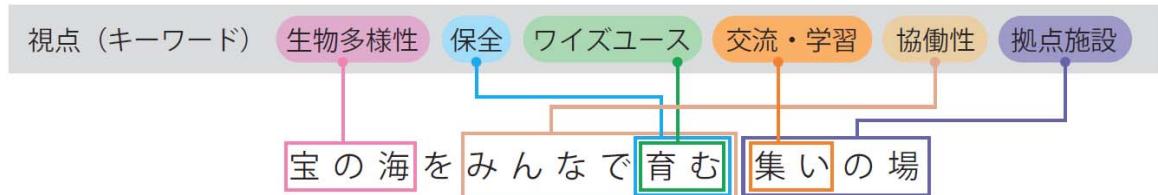
荒尾干潟における利用拠点施設の位置づけ、立地特性、利用状況を整理し、持つべき機能、管理運営体制等について検討し、導入すべき展示のねらいと方向づけ、活動、管理運営及び施設の基本的な考え方を次のとおり整理する。

1. 整備理念

荒尾干潟ワיזユース基本計画の理念・目標である『宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ』を実現するための施設として、荒尾干潟と共生する漁業等の地域の生業や、荒尾干潟の豊かな生物多様性を普及啓発し、干潟がもたらす恵みと、恵みを持続可能なかたちで活用する地域の伝統的な知恵と技を次世代につなぐ活動を推進し、また、荒尾干潟と地域の営みを情報発信する施設を目指す。

さらに、荒尾干潟だけでなく、有明海や国内外のラムサール条約湿地等と知見及び経験を共有し、ワיזユースの理念の普及と具体的な行動が促進される人や情報が集う場として機能させることを目指すため、整備理念を『宝の海をみんなで育む集いの場』とした。

『宝の海をみんなで育む集いの場』



図：整備理念の重要なキーワードの整理

2. 整備基本方針

整備理念『宝の海をみんなで育む集いの場』に基づき、荒尾干潟の保全とワイルドユースを推進する観点から、自然等の解説だけでなく、野外の利用や活動を推進する利用拠点施設として、整備基本方針を次のとおり取りまとめる。

- ・生物多様性や干潟の恩恵、漁業の営み等を情報発信する施設
- ・調査・研究結果の情報の入手、共有ができる施設
- ・季節や天候に左右されずに、年間を通じて干潟の生き物の観察や体験学習ができる施設
- ・観光や環境教育等の団体利用に対応した施設
- ・活動の拠点、活動団体が参集し、情報を共有し、交流できる施設
- ・野鳥等の生息環境、自然環境に配慮された施設

3. 利用拠点施設に求められる機能及び諸室の構成の考え方

整備基本方針に基づき、利用拠点施設に必要な機能について、次のとおり整理する。

- ・利用のための案内・情報提供機能
- ・自然等の解説機能
- ・体験の指導・促進機能
- ・休憩・避難・便益のための機能
- ・調査・研究のための機能
- ・管理・運営のための機能

上記の機能を満たす諸室を以下のように設定する。

- ・展示室
- ・図書室
- ・多目的スペース（会議・レクチャー室）
- ・展望室
- ・研究室・教室
- ・トイレ、シャワー、手洗い、足洗い等
- ・受付・事務室
- ・管理用倉庫

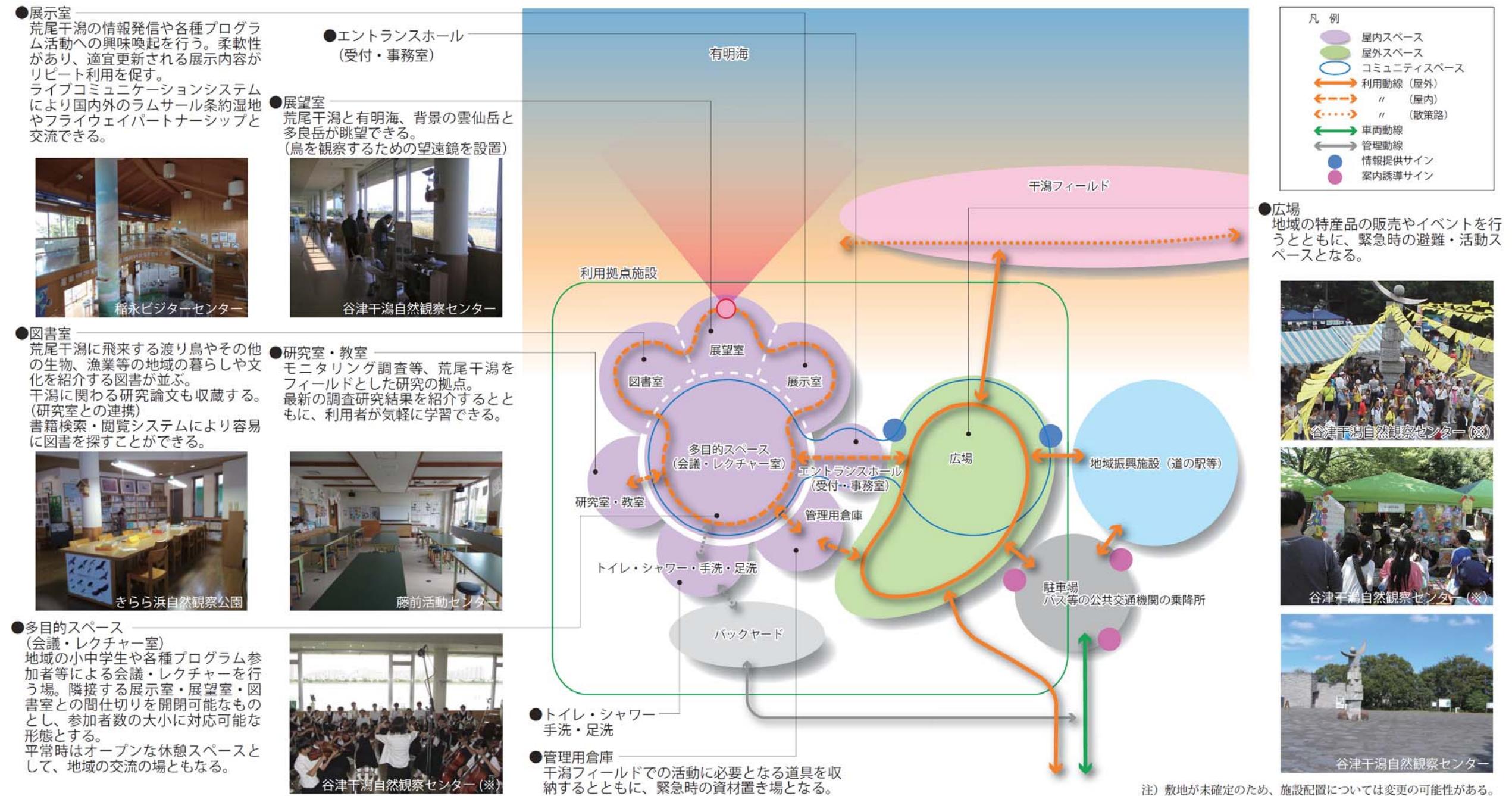
また、利用拠点施設は、利用者の増加や管理運営における資金運用面などの観点から、物産館等の地域振興施設等と連携することが有効である。

さらに、利用拠点施設周辺には、施設への誘導やフィールドとの連携の観点から必要となる看板や散策路などの整備を合わせて行うことが望まれる。

IV 施設検討

1. 施設の方向性（諸室の配置及び動線）

設定した諸室の配置について、その基本的な考え方を以下の概念図に示す。



図：諸室配置概念図

配置上の留意点は、「集いの場」を象徴するコミュニティスペースを設けること、稼働率の低いスペースを極力減らすことである。

そのため、人が集まる建物前の広場、エントランスホール、多目的スペースを建物の内外に連続的に設け、施設内に人を誘導し、滞留・賑わいの空間づくりを目指す。

また、「会議・レクチャースペース」は、多目的に利用できるスペースとして位置づけ、企画展、上映会等の際、展示室や図書室機能の拡張が行えるようなものとする。

さらに、展望室は多目的スペース、図書室、展示室と連続させ、干潟への眺望によりさらに興味や理解を深めるとともに、すばらしい景観の中でゆったりと時間をすごせる空間づくりを目指す。

2. 規模

利用拠点施設の規模については、敷地が不確定のため現時点での設定は困難であるが、国立公園等のビジターセンターの一般的な規模として、床面積約 600 m² (※1) を目安とする。

この 600 m² の内訳は、展示室 260 m²、レクチャールーム 140 m²、それ以外の基本スペースを 200 m² と想定し、レクチャールームは、小学校等の 2 クラス同時利用が十分可能なスペースとする。

なお、敷地決定後には、上記面積を参考としつつも、敷地形状等に合わせて検討する必要がある。

※1：出典「自然公園等施設技術指針 平成 25 年 7 月 環境省 自然環境局自然環境整備担当参事官室」

3. 展示方針

メインテーマは、①荒尾干潟の豊かな生物多様性、②漁業の営みとする。

＜展示内容＞

表：利用拠点施設の展示内容の例

展示内容	紹介内容の例
荒尾干潟の概要紹介	「ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟」 「多くの渡り鳥が飛来する荒尾干潟の生物多様性」 「生き物の宝庫、荒尾干潟と共生する漁業」 「荒尾干潟から恩恵を受けてきた人々の暮らし～海の恵み、歴史・文化～」 「荒尾干潟と有明海」 「有明海を支える山や川の自然環境」 …等
荒尾干潟や有明海の最新の情報発信	
干潟の生物の実物展示、記録映像等	
ワизデュース活動の紹介	

＜その他＞

- ・来訪者を飽きさせず、最新の情報が発信できることを目指し、運営者が自ら情報を更新できる展示内容とする。
- ・展示物の更新に合わせて、様々なスペース活用ができるよう、可動性の高い展示を検討する。

4. 設備等

公共建築における一般的な設備に加えて、次の事項について導入の検討を進める。

- ・環境に配慮した建築をめざし、自然エネルギー（太陽光、風力等）や雨水・中水利用などのうち、敷地の気象環境条件等に適した環境共生型設備
- ・荒尾干潟や有明海に関する科学的なデータを収集、蓄積、発信する場であるため、様々な書籍や研究論文等を検索、閲覧できるシステム
- ・国内外のラムサール条約湿地やプライベートナーとの情報交換や情報共有、友好関係構築等の交流のため、双方向のコミュニケーションが可能なライブシステム

5. 意匠等

建物の意匠等については、陸側、海側からの景観に配慮した、親しみやすくシンプルなものとする。また、内外装において、地元産（熊本県）の木材を使用するなど、山と海のつながりを感じられるような意匠を目指す。

さらに、誰もが利用しやすい施設とするためにユニバーサル・デザインの考え方配慮する。

6. 構造

構造については、建物の主要構造としてRC造、鉄骨造、木造があるが、臨海部という立地特性を踏まえ、塩害に弱い鉄骨造以外の構造が望ましい。コスト面では、RC造の方が有利であるが、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、内外装だけでなく、主要構造部についてもできる限り木材を利用する方向で検討を進める。

7. 関連施設計画

利用拠点施設の整備に加え、来訪者の利便性や快適性、干潟の周知、地域住民同士や来訪者の交流との機会を広げる、誘導案内サイン、情報提供サイン、散策路や休憩施設等の整備、また、野鳥の生息環境の保全に配慮した関連施設の整備のあり方について、検討を進める。

V 利用拠点施設の立地条件の整理

利用拠点施設の立地条件としては、干潟での体験活動などができるフィールドと近接し、干潟や水鳥が観察できることを踏まえ、おおむね荒尾駅より南側、かつ海岸に面した場所が望ましい。国道389号から海岸に面した場所までは、総じて約200～300mであり、自動車によるアクセス性は良い。また、基本的な給水、汚水などのライフラインは、海岸付近まで整備されている。

平成25年度末現在、有明海沿岸道路の計画が進行中であるため、本基本構想では敷地候補地の選定は困難であるが、立地条件を絞る上では、以下の視点を考慮する必要がある。

- 地域振興施設との連携を考慮した敷地の広さが確保できる。
 - 公共交通機関でアクセスし易い場所として、JR荒尾駅、南荒尾駅に近接している。
 - 人が集まりやすい地域コミュニティに資する施設として、公共施設などとの連携が図りやすい。
 - 野鳥の休息・営巣場所や熊本県自然環境保全条例の対象となる松林などの保全すべき場所に影響を及ぼさない。
 - 用地取得が容易。



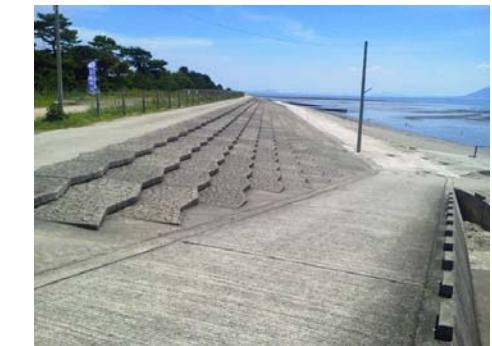
写真：A地点の干潟への出入口の状況



写真：B地点の干潟への出入口の状況



写真：C地点の護岸の状況



写真：D地点の干潟への出入口の状況



注)※1: 日本野鳥の会熊本県支部発行リーフレット『荒尾干潟へようこそ』等より情報を要約して表記

※2：日本野鳥の会熊本県支部へのヒアリングにより、概ねの範囲・区間を表示

※3：荒尾漁業協同組合へのヒアリングにより、概ねの範囲・区間を表示

※4：熊本北部漁業協同組合へのヒアリングにより、概ねの範囲・区間を表示

※4: 熊本北部漁業協同組合へのヒアリングにより、概ねの範囲・区间を表す。

⑥ で示す地点の他、ノリ栽培施設上で休憩している情報もあり

図：利用拠点施設設置にあたっての条件整理

VI 管理運営計画

利用拠点施設では、安全、快適で秩序ある利用を確保するために、また清掃や施設の維持などの適切な管理及び運営のために、管理主体、管理運営方法等の事項について、十分検討する必要がある。

管理運営計画で検討すべき基本的な内容には、管理・運営主体、管理方式、利用日時、施設・展示物や施設周辺の管理計画、清掃管理方法等があり、また、管理・運営体制の内容として、管理・運営組織の概要、維持管理要員、協力体制（運営協議会、ボランティア等）などや管理運営費があるが、本基本構想では、管理運営体制のみを検討する。

管理運営計画については、設置者だけでなく地元自治体、地元受益者を含む協議会組織での管理運営についても検討が必要であり、地域との密接な連携や地域活性化への寄与を図るためにも、初期の段階から地域住民や関係者の協力、参加が重要である。

1. 他事例における管理運営体制

荒尾干潟には、現在多くの主体が関わっていることから、利用拠点施設の管理運営体制については、様々な形態が考えられる。他事例を参考にしながら、施設の永続性と自立性を兼ね備え、荒尾干潟に適した管理運営体制を検討していく必要がある。

表：利用拠点施設の管理運営体制事例

施設・環境管理主体	設置主体	事例（所在地）
地方自治体 ※各自治体が環境省より管理運営業務を受託。	環境省	○宮島沼水鳥・湿地センター／宮島沼（北海道美唄市） ○佐潟水鳥・湿地センター／佐潟（新潟県新潟市）
環境省⇒NPO 法人 ※NPO 法人が、環境省より施設管理運営等業務を受託。	環境省	○藤前ビジターセンター／藤前干潟（愛知県名古屋市） ○稻永ビジターセンター／藤前干潟（愛知県飛島村） ※両施設とも、利用拠点施設設置前より当該地域において活動を行っていた環境保全活動団体が、NPO 法人格を取得。
協議会 ※釧路湿原国立公園に関する行政機関が「釧路湿原国立公園連絡協議会」を組織し、自然活動指導等の業務を財団法人に委託。	環境省	○温根内ビジターセンター／釧路湿原（北海道釧居村） ○塘路湖エコミュージアムセンター／釧路湿原（北海道標茶町） ※「釧路湿原国立公園連絡協議会」は、環境省釧路自然環境事務所、北海道釧路総合振興局、釧路市、釧路町、標茶町、釧居村で構成。
地方自治体⇒指定管理者 ※社団法人や NPO 法人、地域まちづくり活動組織が指定管理者として、各自治体の運営管理業務を代行。	環境事業団 鹿島市 山口県	○谷津干潟自然観察センター／谷津干潟（千葉県習志野市） ※社団法人の環境保全団体が、市より指定管理者として管理運営業務を行う。 ○干潟展望所／七浦海岸（佐賀県鹿島市） ※展望所は、地域まちづくり活動団体である「七浦地区振興会」が、市より指定管理者として管理運営業務を代行するとともに、併設の道の駅（特産物物販施設）は、同会が市より用地を借地して、独自に施設の管理運営を実施。 ○観察公園ビジターセンター／きらら浜自然観察公園（山口県山口市） ※NPO 法人の環境保全団体が、県より指定管理者として管理運営業務を代行。

2. 年間活動プログラム

荒尾干潟を広く一般に周知し、健全な状態を維持するためには、渡り鳥が飛来する時期のみでなく、その他の季節についても、多くの方々に来訪してもらう必要がある。

そのため、『荒尾干潟保全・賢明利活用協議会』のメンバーによる活動を中心とする既存のプログラムを基盤として、さらに発展させ、管理運営体制の充実に併せて推進していくことが望まれる。

その際、プログラムを実施する個別の実施主体の企画内容の向上のみならず、主体間の連携・調整を密接に行いながら、新たな視点でのプログラムや、年間を通じた効果的なイベント展開を図っていくことが必要である。

以下に、基盤となる既存の年間活動プログラムを季節ごとに整理する。

表：年間活動プログラムイメージ

季節	活動内容		主な漁業活動	
	継続活動（H.24～25年の活動を参考）	新規活動（例）	アサリ	ノリ
春	3月 ・写真展[～4月上旬]（※1）			
	4月 ・探鳥会（※1） ・バードリサーチ研究集会 in 熊本（※1） ・潮干狩り[～5月下旬]（※2）			
	5月 ・写真展[～6月上旬]（※1）			
夏	6月 ・マジック釣り体験プログラムの開催[～9月下旬]（※3） ・ラムサール登録の荒尾干潟を学ぶ子供向け体験学習イベント（※3） ・教育旅行誘致における第2回資源発掘フィールドワーク（※3） ・出前講座（※4） ・写真展（※1）			
	7月 ・荒尾海岸清掃活動（※2） ・マジック釣り大会（※2） ・写真展[～8月下旬]（※1） ・生物教室（※4）			
	8月 ・出前講座（※4） ・荒尾海岸清掃活動（※2）	・覆砂事業を兼ねたサンドアート大会		
秋	9月 ・探鳥会（※1）	・ノリの種付け（採種）体験		
	10月 ・熊本県自然環境講座開催（※2） ・クリーンキャンペーン in 荒尾の探鳥会（※1） ・荒尾のよかよか感幸体験フェア[～12月上旬]（※3）	・ノリの種付け（採種）体験		
	11月			
冬	12月		休漁	
	1月 ・探鳥会（※1）			
	2月 ・写真展（※1）			

※1：日本野鳥の会熊本県支部の活動

※2：荒尾漁業協同組合の活動

※3：荒尾市観光協会の活動

※4：荒尾市の活動

荒尾干潟利用拠点施設基本構想 ~宝の海をみんなで育む集いの場~

平成 26 年 3 月

発行： 九州地方環境事務所

〒862-0913 熊本県熊本市東区尾ノ上 1-6-22

TEL 096-214-0311

FAX 096-214-0350

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用いて作製しています。